

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 所管事務の調査（報告）

- (2) 令和2年度 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団  
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

**資料1** 令和2年度 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団  
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

**参考資料1** 令和2年度 出資法人  
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

**参考資料2** 令和2年度 出資法人  
「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

**参考資料3** 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団  
「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和3年8月20日

健康福祉局

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和2(2020)年度)

|                 |                      |            |              |
|-----------------|----------------------|------------|--------------|
| <b>法人名(団体名)</b> | 公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団 | <b>所管課</b> | 健康福祉局保健医療政策室 |
|-----------------|----------------------|------------|--------------|

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 本市施策における法人の役割

看護師の確保を促進させるために必要な措置を講じることは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」によって、地方公共団体の努力義務と規定されており、本市では看護職員の新規養成、定着促進及び再就業支援を柱に看護師の養成・確保に取り組んでいます。  
川崎市看護師養成確保事業団は、(公社)川崎市医師会、(公社)川崎市病院協会、(公社)川崎市看護協会との提携及び協同のもとに、主に川崎看護専門学校を運営し、准看護師を正看護師に養成する事業を行い、本市の看護職員の新規養成の一翼を担う役割を果たしています。

|              |               |                          |              |
|--------------|---------------|--------------------------|--------------|
| 法人の取組と関連する計画 | 市総合計画と連携する計画等 | 基本政策                     | 施策           |
|              |               | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | 医療供給体制の充実・強化 |
|              | 分野別計画         | かわさき保健医療プラン              |              |

### 4力年計画の目標

看護師養成施設運営事業として、准看護師を正看護師に養成するにあたり、川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえ、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組むこと。看護職確保対策事業として、市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うため、看護に関する普及・啓発に取り組むこと。看護職資質向上事業として、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組

| 取組No. | 事業名         | 指標                     | 単位 | 現状値<br>(平成29<br>(2017)年度) | 目標値<br>(令和2(2020)<br>年度) | 実績値<br>(令和2(2020)<br>年度) | 達成度<br>(※1) | 本市による評価<br>・達成状況<br>(※2)<br>・費用対効果<br>(※3) | 今後の取組の<br>方向性<br>(※4) |
|-------|-------------|------------------------|----|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------|--|-----------------------|
| ①     | 看護師養成施設運営事業 | 卒業生の看護師国家試験合格率         | %  | 100                       | 100                      | 100                      | a           | A  | Ⅲ                     |
|       |             | 市内医療機関等への就職率           | %  | 55                        | 60                       | 80                       | a           |  |                       |
|       |             | 事業別の行政サービスコスト          | 千円 | 68,641                    | 128,980                  | 127,978                  | 1)          | (1)  |                       |
| ②     | 看護職確保対策事業   | 一日看護体験参加者数             | 人  | 50                        | 60                       | —                        | d           | E  | Ⅲ                     |
|       |             | 准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数 | 件  | 40                        | 40                       | —                        | d           |  |                       |
|       |             | 事業別の行政サービスコスト          | 千円 | 1,420                     | 1,420                    | 1,399                    | 1)          | (4)  |                       |
| ③     | 看護職資質向上事業   | 実習病院の実習指導者等研修参加者数      | 人  | 29                        | 45                       | 25                       | d           | C  | Ⅲ                     |
|       |             | 研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)   | %  | 89                        | 93                       | 96                       | a           |  |                       |
|       |             | 事業別の行政サービスコスト          | 千円 | 1,318                     | 1,318                    | 1,274                    | 1)          | (2)  |                       |

### 3. 経営健全化に向けた取組

| 取組No. | 項目名         | 指標          | 単位 | 現状値<br>(平成29<br>(2017)年度) | 目標値<br>(令和2(2020)<br>年度) | 実績値<br>(令和2(2020)<br>年度) | 達成度 | 本市による<br>評価<br>・達成状況 | 今後の取組の<br>方向性 |
|-------|-------------|-------------|----|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-----|----------------------|---------------|
| ①     | 入学検定料の確保    | 受験者数(翌年度入学) | 人  | 22                        | —                        | —                        |     |                      |               |
| ②     | 入学料及び授業料の確保 | 翌年度入学者数     | 人  | 15                        | —                        | —                        |     |                      |               |
| ③     | 管理費コストの増加抑制 | 管理費コスト額     | 千円 | 9,171                     | 9,022                    | 8,609                    | a   | A                    | Ⅲ             |

### 4. 業務・組織に関する取組

| 取組No. | 項目名     | 指標                  | 単位 | 現状値<br>(平成29<br>(2017)年度) | 目標値<br>(令和2(2020)<br>年度) | 実績値<br>(令和2(2020)<br>年度) | 達成度 | 本市による<br>評価<br>・達成状況 | 今後の取組の<br>方向性 |
|-------|---------|---------------------|----|---------------------------|--------------------------|--------------------------|-----|----------------------|---------------|
| ①     | 適正な業務運営 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 | 件  | 0                         | 0                        | 0                        | a   | A                    | Ⅲ             |
| ②     | 適切な業務運営 | 適正な監査の実施            | 回  | 1                         | 1                        | 1                        | a   | A                    | Ⅲ             |

【※1】 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

【※2】 A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】 (1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

### 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

個別指導等にさらに注力すること等により、看護師国家試験の合格率100%を目指すとともに、市内就職率について目標を達成するよう取り組みました。また、学校の閉校及び法人の解散については、市及び関係団体等と綿密に連絡調整を行うなど、必要な手続きが円滑に遂行できるよう図りました。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

看護師国家試験合格率100%を達成し、市内就職率についても目標を達成したことは高く評価できます。また、行政サービスコストについても、目標値内に収まったことは評価しています。

今後については、清算事務を円滑に行うよう望みます。

|          |                      |     |              |
|----------|----------------------|-----|--------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団 | 所管課 | 健康福祉局保健医療政策室 |
|----------|----------------------|-----|--------------|

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

|                   |   |
|-------------------|---|
| 事業名               | 看護師養成施設運営事業   |
| <b>計 画 (Plan)</b> |   |
| 指標                | 質の高い看護師を育成し、市内医療機関等に供給すること。   |
| 現状                | 県内准看護師養成学校の閉校により、学生の確保が難しくなっています。<br>卒業生の看護師国家試験の合格率は平成25年度から平成29年度まで5年連続で100%を達成しています。<br>また、平成7年の開校以来、卒業生の市内医療機関等への就職率は、毎年50%以上となっています。 |
| 行動計画              | 学生の確保に努めるとともに、引き続き、卒業生の看護師国家試験の合格率100%を目指します。<br>また、市内医療機関等への就職率の向上を図ります。   |
| 具体的な取組内容          | 学生に対する集中指導及び補習講義の実施、外部の専門講師の導入等により、国家試験の受験対策強化を図ります。<br>また、市立病院の担当者等から学生への病院説明や、市立病院に就職している卒業生から直接話を聞く機会を設ける等、市内医療機関への就職率向上を図ります。         |

## 実施結果 (Do)

|                |  |
|----------------|--|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連(合格率)】<br/>学生に個別指導を実施するなど、少人数の利点を生かし学習効果を高めるよう努めました。</p> <p>【指標2関連(市内就職率)】<br/>市内医療機関に講師の派遣を依頼し、講義の中でも医療機関の紹介をできるよう配慮しました。市立病院については、さらに紹介や質疑ができるような場を設定し、学生が市内病院に魅力を感じ、積極的に応募できるよう工夫しました。</p> |
|----------------|--|

## 評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 |                                      | 目標・実績 | H29年度<br>(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|--------------|--------------------------------------|-------|----------------|-------|------|------|------|----|
| 1            | 卒業生の看護師国家試験合格率                       | 目標値   | 100            | 100   | 100  | 100  | —    | %  |
|              | 説明 看護師国家試験の合格率<br>※個別設定値:95(現状値の95%) | 実績値   |                | 100   | 94   | 100  |      |    |
| 2            | 市内医療機関等への就職率                         | 目標値   | 55             | 60    | 60   | 60   | —    | %  |
|              | 説明 市内医療機関等への就職率                      | 実績値   |                | 61    | 63   | 80   |      |    |

|                |   |   |
|----------------|---|---|
| 指標1<br>に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2<br>に対する達成度 | a |   |

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コロナウイルス感染症の影響により、一時休校や一部の実習の中止等により、カリキュラムの遂行に苦慮しましたが、個別指導の実施等により合格率は目標を達成しました。また、市内就職率については、少人数であることの利点を活かし、各学生と市内就職について対話する機会を増やすことによって、目標値を上回ることができ、成果を上げることができました。

| 本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由   |
|---------|------|----|---|
|         |      | A  | 学生数が少数であったことを活かし、それぞれの学生に接する機会をより増加したことによって、合格率、市内就職率とも目標を達成し、本市の看護師養成・確保に貢献したため。 |

| 行政サービスコスト |                 | 目標・実績 | H29年度  | H30年度  | R1年度   | R2年度    | R3年度 | 単位 |
|-----------|-----------------|-------|--------|--------|--------|---------|------|----|
| 1         | 事業別の行政サービスコスト   | 目標値   | 68,641 | 78,085 | 80,636 | 128,980 | —    | 千円 |
|           | 説明 直接事業費—直接自己収入 | 実績値   |        | 78,278 | 80,216 | 127,978 |      |    |

|                  |    |  |
|------------------|----|--|
| 行政サービスコストに対する達成度 | 1) | 1). 実績値が目標値の100%未満<br>2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満<br>3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満<br>4). 実績値が目標値の120%以上 |
|------------------|----|--|

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により病院等での実習が一部中止となり、旅費交通費及び諸謝金等の実績額が減少したほか、消耗品費等の経費削減に努め、行政サービスコストが目標値を下回りました。

| 本市による評価 | 費用対効果<br>(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価) | 区分  | 区分選択の理由  |
|---------|---|-----|--|
|         |   | (1) | 行政サービスコストが目標値の範囲内に収まったほか、本市施策推進に関する指標の看護師国家試験の合格率及び市内就職率についても、取組の結果、目標を達成したため。 |

## 改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容   |
|----------------------------------|-------|---|
|                                  | III   | I. 現状のまま取組を継続<br>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>III. 状況の変化により取組を中止 |

## 本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

|                   |  |
|-------------------|--|
| <b>事業名</b>        | 看護職確保対策事業  |
| <b>計 画 (Plan)</b> |  |
| <b>指標</b>         | 市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うこと。   |
| <b>現状</b>         | 毎年開催している「一日看護体験」については、看護実技体験及び進路相談等を実施しており、参加者から好評を得ています。県内の准看護師養成学校が全て閉校となったため、准看護師養成学校の学生の参加は減少が見込まれることから、「一日看護体験」の実施について広く一般市民の参加を募る必要があります。                |
| <b>行動計画</b>       | 「一日看護体験」については、さらに多くの方に参加いただくよう、高校・中学校等及び県外近隣の准看護師養成学校に対し、日程のPRを行うとともに、HPや市政だより等において、一般市民に広報します。また、「一日看護体験」の内容の充実を図ります。   |
| <b>具体的な取組内容</b>   | 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めたうえ、本事業を実施する場合は、高校・中学校及び近隣の准看護師養成学校に案内を送付し、PRを行うとともに、HPや案内チラシ、市政だより等で、一日看護体験の日程及び内容の周知を行います。また、市看護協会が主催する看護イベントに参加し、看護及び健康について広く普及・啓発を行います。 |

## 実施結果 (Do)

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <b>本市施策推進に向けた活動実績</b> | 市看護協会主催のイベントは例年5月に、一日看護体験事業は例年8月に行っており、事業の縮小開催及び延期も含め検討しましたが、ともに新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点等から取組を中止としたため、活動実績はありません。 |
|-----------------------|---|

## 評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 |   |  | 目標・実績 | H29年度<br>(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|--------------|---|--|-------|----------------|-------|------|------|------|----|
| 1            | 一日看護体験参加者数                                |  | 目標値   |                | 60    | 60   | 60   | —    | 人  |
|              | 説明 一日看護体験の参加者数                            |  | 実績値   | 50             | 68    | 75   | —    |      |    |
| 2            | 准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数                    |  | 目標値   |                | 40    | 40   | 40   | —    | 件  |
|              | 説明 一日看護体験参加促進のための案内<br>※個別設定値:38(現状値の95%) |  | 実績値   | 40             | 41    | 25   | —    |      |    |

|                |   |   |
|----------------|---|---|
| 指標1<br>に対する達成度 | d | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2<br>に対する達成度 | d |   |

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

事業の縮小開催及び延期も含め検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点等から中止としたことにより、実績はありませんでした。

|  | 区分  | 区分選択の理由 |
|--|---|---------|
|  | <b>達成状況</b><br>A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | E       |

| 行政サービスコスト        |                 |  | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度 | 単位 |
|------------------|-----------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|------|----|
| 1                | 事業別の行政サービスコスト   |  | 目標値   |       | 1,420 | 1,420 | 1,420 | —    | 千円 |
|                  | 説明 直接事業費ー直接自己収入 |  | 実績値   | 1,420 | 1,421 | 1,412 | 1,399 |      |    |
| 行政サービスコストに対する達成度 | 1)              | 1). 実績値が目標値の100%未満<br>2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満<br>3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満<br>4). 実績値が120%以上 |       |       |       |       |       |      |    |

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見極めつつ、看護協会が主催するイベントのポスター作成等、開催した場合の準備を進めていたことから、事業は中止としましたが事業費は発生したものです。

|  | 区分   | 区分選択の理由 |
|---|--|---------|
|   | <b>費用対効果</b><br>(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | (4)     |

## 改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容                             |
|----------------------------------|-------|---------------------------------------|
|                                  | III   | 本校の閉校により、本事業による取り組みは令和2年度をもって終了となります。 |

|          |                      |     |              |
|----------|----------------------|-----|--------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団 | 所管課 | 健康福祉局保健医療政策室 |
|----------|----------------------|-----|--------------|

## 本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)

|                   |   |
|-------------------|---|
| <b>事業名</b>        | 看護職資質向上事業   |
| <b>計 画 (Plan)</b> |   |
| <b>指標</b>         | 看護師の資質を向上させるため、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。   |
| <b>現状</b>         | 医療の高度化、多様化に伴い看護師の資質向上が求められており、時勢にあった研修が必要となっています。   |
| <b>行動計画</b>       | 医師会、看護協会、助産師会等と連携・協力しながら研修会の内容の充実を図るとともに、研修テーマについては時勢にあったものを取り入れて実施します。   |
| <b>具体的な取組内容</b>   | 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令に伴う休校等の影響を鑑み、当事業の実施について検討し、実施する場合は、昨年度のアンケートの結果を踏まえながら、本校教員と実習指導者のミーティングを適宜行い、研修内容の充実を図ります。 |

## 実施結果 (Do)

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <b>本市施策推進に向けた活動実績</b> | <p>【指標1関連(研修参加者数)】<br/>例年2月頃に学校の講堂で行っている事業ですが、今年度については、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、感染防止を最優先する必要があったことから、研修参加人数を制限して開催しました。</p> <p>【指標2関連(満足度)】<br/>新型コロナウイルス感染症に対する看護師の役割の重要度を再確認できる内容としたことで、参加者の満足度の向上を図りました。また、昨年度アンケートの結果を受け、質疑応答時間を充分にとるようにしました。</p> |
|-----------------------|--|

## 評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 |                      | 目標・実績 | H29年度<br>(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|--------------|----------------------|-------|----------------|-------|------|------|------|----|
| 1            | 実習病院の実習指導者等研修参加者数    | 目標値   | /              | 45    | 45   | 45   | —    | 人  |
|              | 説明 研修参加者数            | 実績値   | 29             | 63    | 73   | 25   |      |    |
| 2            | 研修参加者の満足度(5段階評価で4以上) | 目標値   | /              | 93    | 93   | 93   | —    | %  |
|              | 説明 アンケートによる満足度調査の結果  | 実績値   | 89             | 95    | 90   | 96   |      |    |

|                |          |   |
|----------------|----------|---|
| 指標1<br>に対する達成度 | <b>d</b> | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2<br>に対する達成度 | <b>a</b> |   |

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

研修参加者数については、新型コロナウイルス感染症対策により、人数を制限しての開催としたため、目標値を下回りました。  
満足度については、質疑時間を充分設ける等の取組の結果、目標を達成しました。

|   |             |   |          |   |
|---|-------------|---|----------|---|
| <div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市による評価 | <b>達成状況</b> | <b>区分</b><br><br>A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | <b>C</b> | 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数を制限したことはやむを得ない措置であるとともに、参加者の満足度が目標を達成したことは一定の成果があったと評価できるため。 |
|---|-------------|---|----------|---|

| 行政サービスコスト |                 | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度 | 単位 |
|-----------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|----|
| 1         | 事業別の行政サービスコスト   | 目標値   | /     | 1,318 | 1,318 | 1,318 | —    | 千円 |
|           | 説明 直接事業費－直接自己収入 | 実績値   | 1,318 | 1,344 | 1,330 | 1,274 |      |    |

|                  |           |  |
|------------------|-----------|--|
| 行政サービスコストに対する達成度 | <b>1)</b> | 1). 実績値が目標値の100%未満<br>2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満<br>3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満<br>4). 実績値が120%以上 |
|------------------|-----------|--|

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

学校行事(卒業記念講演会)と合同で開催することにより、講師への講演料を抑制することができたため、目標を達成しました。

|   |   |  |            |   |
|---|---|--|------------|---|
| <div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市による評価 | <b>費用対効果</b><br><small>(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)</small> | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | <b>(2)</b> | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業規模を縮小したことにより指標1「実習病院の実習指導者等研修参加者数」は目標値を下回ったが、行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標2「参加者の満足度」は目標値を達成したため。 |
|---|---|--|------------|---|

## 改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分      | 方向性の具体的内容   |
|----------------------------------|------------|---|
|                                  | <b>III</b> | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止<br><br>本校の閉校により、本事業の取り組みは令和2年度をもって終了となります。 |

### 3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

|                  |   |
|------------------|---|
| 項目名              | 入学検定料の確保  |
| <b>計画 (Plan)</b> |   |
| 指標               | 入学検定料の収入確保に努めること。   |
| 現状               | 県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少しており、入学検定料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。 |
| 行動計画             | 現状を踏まえながら、自主財源(入学検定料)の確保に努めるため、HPによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、受験者数の確保を図ります。   |
| 具体的な取組内容         | 平成30年度をもって新規学生の募集を停止したため、取組はありません。  |

|                  |  |
|------------------|--|
| <b>実施結果 (Do)</b> |  |
| 経営健全化に向けた活動実績    |  |

| <b>評価 (Check)</b>             |   |   |            |       |      |      |      |    |
|-------------------------------|---|---|------------|-------|------|------|------|----|
| 経営健全化に関する指標                   |   | 目標・実績   | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
| 1                             | 受験者数(翌年度入学)                               | 目標値   |            | 22    | -    | -    | -    | 人  |
|                               | 説明 学校の受験者数(翌年度入学対象)<br>※個別設定値:21(現状値の95%) | 実績値   | 22         | 24    | -    | -    | -    |    |
| 指標1に対する達成度                    |   | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |            |       |      |      |      |    |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) |   |   |            |       |      |      |      |    |

|  |             |  |         |
|--|-------------|--|---------|
|  | <b>達成状況</b> | 区分   | 区分選択の理由 |
|  |             | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った |         |

|                                  |   |           |
|----------------------------------|---|-----------|
| <b>改善 (Action)</b>               |   |           |
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分   | 方向性の具体的内容 |
|                                  | I. 現状のまま取組を継続<br>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>III. 状況の変化により取組を中止 |           |

| 経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度) |   |
|---------------------------|---|
| 項目名                       | 入学料及び授業料の確保   |
| <b>計画(Plan)</b>           |   |
| 指標                        | 安定的な学校運営を維持するために必要な入学料及び授業料の収入確保に努めること。   |
| 現状                        | 県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少しており、入学料及び授業料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。 |
| 行動計画                      | 現状を踏まえながら、自主財源(入学金及び授業料)の確保に努めるため、HPIによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、入学者数の確保を図ります。   |
| 具体的な取組内容                  | 平成30年度をもって新規学生の募集を停止したため、取組はありません。  |

| 実施結果(Do)      |  |
|---------------|--|
| 経営健全化に向けた活動実績 |  |

| 評価(Check)                     |                                       |   |            |       |      |      |      |    |
|-------------------------------|---------------------------------------|---|------------|-------|------|------|------|----|
| 経営健全化に関する指標                   |                                       | 目標・実績   | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
| 1                             | 翌年度入学者数                               | 目標値   |            | 15    | -    | -    | -    | 人  |
|                               | 説明 学校の入学者数(翌年度)<br>※個別設定値:14(現状値の95%) | 実績値   | 15         | 11    | -    | -    | -    |    |
| 指標1に対する達成度                    |                                       | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |            |       |      |      |      |    |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) |                                       |   |            |       |      |      |      |    |

| 本市による評価 | 達成状況 | 区分   | 区分選択の理由 |
|---------|------|--|---------|
|         |      | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った |         |

| 改善(Action)                       |   |           |
|----------------------------------|---|-----------|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分   | 方向性の具体的内容 |
|                                  | I. 現状のまま取組を継続<br>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>III. 状況の変化により取組を中止 |           |

| 経営健全化に向けた取組③(令和2(2020)年度) |  |
|---------------------------|--|
| 項目名                       | 管理費コストの増加抑制  |
| <b>計 画 (Plan)</b>         |  |
| 指標                        | 事務効率化などにより、管理費コストの上昇を抑制すること。                         |
| 現状                        | 教職員の人件費増等により、管理費コストが増加傾向となっています。                     |
| 行動計画                      | 人件費の額は増加していますが、事務の効率化により、管理費コスト全体の増加を抑制します。          |
| 具体的な取組内容                  | 消耗品の在庫管理を徹底すること等によって、管理費コストの増加を抑制するとともに、業務の効率化を図ります。 |

| 実施結果 (Do)     |  |
|---------------|--|
| 経営健全化に向けた活動実績 | 【指標1関連(管理費コスト減)】<br>消耗品の在庫管理を徹底することによって、管理費コストの節減に努めました。 |

| 評 価 (Check)                            |            |       |   |       |       |       |      |    |
|--|------------|-------|---|-------|-------|-------|------|----|
| 経営健全化に関する指標                            |            | 目標・実績 | H29年度<br>(現状値)  | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度 | 単位 |
| 1                                      | 管理費コスト額    | 目標値   | 9,171   | 9,022 | 9,022 | 9,022 | —    | 千円 |
|  | 説明 管理費コスト額 | 実績値   |   | 8,802 | 9,439 | 8,609 |      |    |
| 指標1<br>に対する達成度                         |            | a     | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |       |       |       |      |    |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)          |            |       |   |       |       |       |      |    |
| 消耗品の在庫管理を徹底するなど、支出を抑制することにより目標を達成しました。 |            |       |   |       |       |       |      |    |

|   |      |  |                        |
|---|------|--|------------------------|
|  | 達成状況 | 区分   | 区分選択の理由                |
|   |      | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | A 経費削減に努めた結果、目標を達成したため |

| 改 善 (Action)                     |   |  |
|----------------------------------|---|--|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分   | 方向性の具体的内容  |
|                                  | I. 現状のまま取組を継続<br>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>III. 状況の変化により取組を中止 | III 公益財団法人としては、取組は終了となりますが、清算法人において、引き続きコストの節減を図ります。 |

### 4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

|                  |  |
|------------------|--|
| 項目名              | 適正な業務運営  |
| <b>計画 (Plan)</b> |  |
| 指標               | コンプライアンスを順守すること  |
| 現状               | コンプライアンスに反する事案はありません。                                    |
| 行動計画             | 今後についても、コンプライアンス順守を共通認識とするとともに、適切なチェック体制を維持していきます。       |
| 具体的な取組内容         | 教職員によるミーティング及びコンプライアンス遵守に関する研修を適宜行うとともに、適切なチェック体制を維持します。 |

### 実施結果 (Do)

|               |  |
|---------------|--|
| 業務・組織に関する活動実績 | 【指標1関連(コンプライアンス)】<br>全職員による職員会議や、教職員による教員会議などの機会をとらえ、コンプライアンス順守についての理解を深め、認識の徹底に努めました。 |
|---------------|--|

### 評価 (Check)

| 業務・組織に関する指標                           |                           | 目標・実績 | H29年度<br>(現状値)  | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---------------------------------------|---------------------------|-------|---|-------|------|------|------|----|
| 1                                     | コンプライアンスに反する事案の発生件数       | 目標値   | 0   | 0     | 0    | 0    | —    | 件  |
|                                       | 説明<br>コンプライアンスに反する事案の発生件数 | 実績値   |   | 0     | 0    | 0    | 0    |    |
| 指標1<br>に対する達成度                        |                           | a     | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |       |      |      |      |    |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)         |                           |       |   |       |      |      |      |    |
| コンプライアンスに反する事案もなく、適正な事業運営を行うことができました。 |                           |       |   |       |      |      |      |    |

|   |      |  |  |
|---|------|--|--|
|  | 達成状況 | 区分   | 区分選択の理由                                      |
|   |      | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | A<br>コンプライアンスに反する事実はなく、また、研修等により職員の意識を高めたため。 |

### 改善 (Action)

|                                  |   |           |
|----------------------------------|---|-----------|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分   | 方向性の具体的内容 |
|                                  | I. 現状のまま取組を継続<br>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>III. 状況の変化により取組を中止 | III       |

| 業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度) |   |
|---------------------------|---|
| 項目名                       | 適切な業務運営                                   |
| 計 画 (Plan)                |   |
| 指標                        | 適切に監査を実施すること                              |
| 現状                        | 当法人は監事2名を配置するとともに、公認会計士を活用し、監査体制を確立しています。 |
| 行動計画                      | 引き続き、適正な監査を実施します。                         |
| 具体的な取組内容                  | 適正な監査を行うとともに、指摘事項があった場合は迅速に対応します。         |

| 実施結果 (Do)     |   |
|---------------|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | 【指標1関連(適正な監査)】<br>監事2名のうち1名は外部委員の税理士を登用しています。また、公認会計士に決算書類の鑑査を委託しており、適正な監査体制の整備に努めています。 |

| 評 価 (Check)                   |             |       |   |       |      |      |      |    |
|-------------------------------|-------------|-------|---|-------|------|------|------|----|
| 業務・組織に関する指標                   |             | 目標・実績 | H29年度<br>(現状値)  | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
| 1                             | 適正な監査の実施    | 目標値   | 1   | 1     | 1    | 1    | —    | 回  |
|                               | 説明 適正な監査の実施 | 実績値   |   | 1     | 1    | 1    | 1    |    |
| 指標1<br>に対する達成度                |             | a     | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |       |      |      |      |    |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) |             |       |   |       |      |      |      |    |
| 引き続き、専門家による監査体制を維持していきます。     |             |       |   |       |      |      |      |    |

| 本市による評価 | 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由               |
|---------|------|----|-----------------------|
|         |      | A  | 適切な監査を実施していると認められるため。 |

| 改 善 (Action)                     |       |           |
|----------------------------------|-------|-----------|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|                                  |       | III       |

**●法人情報**

**(1)財務状況**

| 収支及び財産の状況(単位:千円)                        |              | 平成30(2018)年度 | 令和1(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |
|---|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| <b>正味財産増減計算書</b>                        | (一般正味財産増減の部) |              |             |             |             |
|   | 経常収益         | 124,856      | 120,315     | 160,094     |             |
|   | 経常費用         | 134,296      | 134,915     | 158,614     |             |
|   | 当期経常増減額      | △9,440       | △14,600     | 1,480       |             |
|   | 当期一般正味財産増減額  | △9,440       | 2,295       | 42,836      |             |
|   | (指定正味財産増減の部) |              |             |             |             |
| 当期指定正味財産増減額                             |              | △16,895      | △8,619      |             |             |
| 正味財産期末残高                                | 170,663      | 156,062      | 190,279     |             |             |
| <b>貸借対照表</b>                            | 総資産          | 224,042      | 225,452     | 194,342     |             |
|   | 流動資産         | 5,138        | 4,155       | 16,629      |             |
|   | 固定資産         | 218,904      | 221,297     | 177,712     |             |
|   | 総負債          | 53,379       | 69,390      | 4,062       |             |
|   | 流動負債         | 8,325        | 1,748       | 4,062       |             |
|   | 固定負債         | 45,054       | 67,642      |             |             |
|   | 正味財産         | 170,663      | 156,062     | 190,279     |             |
|   | 一般正味財産       | △32,337      | △30,043     | 12,793      |             |
| 指定正味財産                                  | 203,000      | 186,105      | 177,486     |             |             |
| <b>エラーチェック</b>                          |              | OK           | OK          | OK          | OK          |
| 本市の財政支出等(単位:千円)                         |              | 平成30(2018)年度 | 令和1(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |
| 補助金                                     |              | 89,845       | 92,397      | 140,740     |             |
| 委託料                                     |              |              |             |             |             |
| 指定管理料                                   |              |              |             |             |             |
| 貸付金(年度末残高)                              |              |              |             |             |             |
| 損失補償・債務保証付債務(年度末残高)                     |              |              |             |             |             |
| 出捐金(年度末状況)                              |              | 140,000      | 123,105     | 122,404     |             |
| (市出捐率)                                  |              | 69.0%        | 66.1%       | 69.0%       |             |
| 財務に関する指標                                |              | 平成30(2018)年度 | 令和1(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |
| 流動比率(流動資産/流動負債)                         |              | 61.7%        | 237.8%      | 409.3%      |             |
| 正味財産比率(正味財産/総資産)                        |              | 76.2%        | 69.2%       | 97.9%       |             |
| 正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)                 |              | -5.5%        | -9.4%       | 18.0%       |             |
| 総資産回転率(経常収益/総資産)                        |              | 55.7%        | 53.4%       | 82.4%       |             |
| 収益に占める市の財政支出割合<br>(補助金+委託料+指定管理料)/経常収益) |              | 72.0%        | 76.8%       | 87.9%       |             |

| 法人コメント  |                  | 本市コメント                  |
|---|------------------|-------------------------|
| <b>現状認識</b>   | <b>今後の取組の方向性</b> | <b>本市が今後法人に期待することなど</b> |
| 看護専門学校の学生数減少等により、収益に占める市の財政支出割合が大幅に増加となりました。なお、看護専門学校は令和2年度末に閉校し、同時に本法人も解散しました。 | 清算事務を円滑に進めて行きます。 | 清算事務を円滑に進めていただきたいと思います。 |

**(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)**

|           | 常勤(人) |         |         | 非常勤(人) |         |         |
|-----------|-------|---------|---------|--------|---------|---------|
|           | 合計    | (うち市派遣) | (うち市OB) | 合計     | (うち市在職) | (うち市OB) |
| <b>役員</b> | -     | -       | -       | -      | -       | -       |
| <b>職員</b> | -     | -       | -       | -      | -       | -       |

**【備考】**

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性

## 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

### 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 対象出資法人

| No. | 所管局名   | 所管部署名            | 法人名               |
|-----|--------|------------------|-------------------|
| 1   | 総務企画局  | シティプロモーション推進室    | かわさき市民放送（株）       |
| 2   | 財政局    | 資産管理部資産運用課       | 川崎市土地開発公社         |
| 3   | 市民文化局  | 市民生活部多文化共生推進課    | （公財）川崎市国際交流協会     |
| 4   |        | コミュニティ推進部市民活動推進課 | （公財）かわさき市民活動センター  |
| 5   |        | 市民文化振興室          | （公財）川崎市文化財団       |
| 6   |        | 市民スポーツ室          | （公財）川崎市スポーツ協会     |
| 7   | 経済労働局  | 産業振興部金融課         | 川崎市信用保証協会         |
| 8   |        | 産業振興部商業振興課       | 川崎アゼリア（株）         |
| 9   |        | 産業政策部企画課         | （公財）川崎市産業振興財団     |
| 10  |        | 中央卸売市場北部市場管理課    | 川崎冷蔵（株）           |
| 11  | 健康福祉局  | 保健所環境保健課         | （公財）川崎・横浜公害保健センター |
| 12  |        | 長寿社会部高齢者在宅サービス課  | （公財）川崎市シルバー人材センター |
| 13  |        | 障害保健福祉部障害福祉課     | （公財）川崎市身体障害者協会    |
| 14  |        | 保健医療政策室          | （公財）川崎市看護師養成確保事業団 |
| 15  | 子ども未来局 | 子ども支援部子ども家庭課     | （一財）川崎市母子寡婦福祉協議会  |
| 16  | まちづくり局 | 総務部庶務課           | （一財）川崎市まちづくり公社    |
| 17  |        | 総務部庶務課           | みぞのくち新都市（株）       |
| 18  |        | 住宅政策部住宅整備推進課     | 川崎市住宅供給公社         |
| 19  | 建設緑政局  | 緑政部みどりの企画管理課     | （公財）川崎市公園緑地協会     |
| 20  | 港湾局    | 港湾経営部経営企画課       | 川崎臨港倉庫埠頭（株）       |
| 21  |        | 港湾経営部経営企画課       | かわさきファズ（株）        |
| 22  | 消防局    | 予防部予防課           | （公財）川崎市消防防災指導公社   |
| 23  | 教育委員会  | 学校教育部健康給食推進室     | （公財）川崎市学校給食会      |
| 24  |        | 生涯学習部生涯学習推進課     | （公財）川崎市生涯学習財団     |

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

|                   | 平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価       | 現行の「連携・活用方針」の取組評価   |
|-------------------|------------------------------|---|
| 市と法人の役割の再構築       | 本市と調整の上、 <b>法人が指標を設定</b>     | 本市施策との <b>連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定</b>   |
| 様式や指標の見直し         | <b>様式・指標ともに複雑・多岐</b>         | 様式については、 <b>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定</b><br>指標については、 <b>最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定</b><br>ただし、 <b>成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定</b> |
| 評価の客観性向上のための仕組づくり | <b>内部評価後、結果をホームページにおいて公表</b> | 内部評価に <b>外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表</b>  |

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

#### ●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$  実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$  実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$  実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

#### ●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

#### ●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

#### ●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

#### ●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

| 指標に対する達成度      | 点数 | 事例1  |      | 事例2  |      | 事例3  |      | 事例4  |      | 事例5  |      |
|----------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|                |    | 指標の数 | 合計点  |
| a              | 3  | 3    | 9    | 2    | 6    | 1    | 3    | 0    | 0    | 0    | 0    |
| b              | 2  | 0    | 0    | 1    | 2    | 1    | 2    | 1    | 2    | 0    | 0    |
| c              | 1  | 0    | 0    | 0    | 0    | 1    | 1    | 2    | 2    | 1    | 1    |
| d              | 0  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 2    | 0    |
|                |    | 3    | 9.00 | 3    | 8.00 | 3    | 6.00 | 3    | 4.00 | 3    | 1.00 |
| 平均点(合計点÷指標の数)→ |    | 3.00 |      | 2.67 |      | 2.00 |      | 1.33 |      | 0.33 |      |

| 達成状況区分                   | 指標に対する達成度の平均点 |
|--------------------------|---------------|
| A. 目標を達成した               | 3             |
| B. ほぼ目標を達成した             | 2.5以上～3未満     |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | 1.5以上～2.5未満   |
| D. 現状を下回るものが多くあった        | 0.5以上～1.5未満   |
| E. 現状を大幅に下回った            | 0.5未満         |

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能  
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

| 達成状況 \ 行政サービスコスト<br>に対する達成度  | 1). 実績値が目標値の<br>100%未満       | 2). 実績値が目標値の<br>100%以上110%未満  | 3). 実績値が目標値の<br>110%以上120%未満  | 4). 実績値が目標値の<br>120%以上                       |
|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| A. 目標を達成した                   | (1). 十分である                   | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である    | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| B. ほぼ目標を達成した                 | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である   | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である    | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| C. 目標未達成のものがあるが<br>一定の成果があった | (2). 概ね十分である                 | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| D. 現状を下回るものが多くあった            | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である  | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である  | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である                 |
| E. 現状を大幅に下回った                | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (4). 不十分である                   | (4). 不十分である                   | (4). 不十分である                                  |

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。  
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

| 方向性区分                      | 説明(選択の要件)   |
|----------------------------|---|
| I. 現状のまま取組を継続              | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】<br/>(以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> </ul>   |
| II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】<br/>(以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択<br/>(目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。)</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> </ul> |
| III. 状況の変化により取組を中止         | <p>取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)</p>   |

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 3 令和2年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、**全体としての成果は限定的であったと考えられ**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、**方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見**されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で「**D又はE**」となったものが約**41%**と**経営改善の状況が鈍化傾向**にあります。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「**D又はE**」となったものが約**11%**と概ね適正な状況を保持していますが、**Eとなったものには留意が必要**です。
- ・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逡減傾向にあります。が、**その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要**です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、**実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要**も生じてきています。

|                                     | 取組数        |     | 本市による達成状況の評価                                 | 費用対効果の評価   |
|-------------------------------------|------------|-----|--|--|
| 本市施策推進に向けた事業取組<br>(うち費用対効果の評価を伴うもの) | 65<br>(42) | R2  | A 23% B 11% C 29% 計 63%<br>D 23% E 14% 計 37% | (1) 10% (2) 43% 計 52%<br>(3) 38% (4) 10% 計 48%   |
|                                     |            | R1  | A 43% B 22% C 25% 計 89%<br>D 11% E 0% 計 11%  | (1) 25% (2) 55% 計 80%<br>(3) 13% (4) 8% 計 20%  |
|                                     |            | H30 | A 57% B 22% C 12% 計 91%<br>D 8% E 2% 計 9%    | (1) 39% (2) 49% 計 88%<br>(3) 10% (4) 2% 計 12%  |
| 経営健全化に向けた取組                         | 34         | R2  | A 32% B 6% C 21% 計 59%<br>D 26% E 15% 計 41%  | <本市の達成状況の評価区分><br>A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った |
|                                     |            | R1  | A 44% B 3% C 26% 計 74%<br>D 26% E 0% 計 26%   |  |
|                                     |            | H30 | A 69% B 0% C 28% 計 97%<br>D 3% E 0% 計 3%     |  |
| 業務・組織に関する取組                         | 45         | R2  | A 80% B 2% C 7% 計 89%<br>D 7% E 4% 計 11%     | <費用対効果の評価区分><br>(1). 十分である<br>(2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である<br>※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり           |
|                                     |            | R1  | A 96% B 0% C 2% 計 98%<br>D 2% E 0% 計 2%      |  |
|                                     |            | H30 | A 91% B 2% C 2% 計 96%<br>D 0% E 4% 計 4%      |  |

#### 4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、**その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。
- ・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとなります。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

|                | 取組数 | 今後の取組の方向性 |                              |
|----------------|-----|-----------|------------------------------|
|                |     | R2        | R1                           |
| 本市施策推進に向けた事業取組 | 65  | R2        | Ⅰ ...約28%、Ⅱ ...約68%、Ⅲ ...約5% |
|                |     | R1        | Ⅰ ...約60%、Ⅱ ...約40%          |
|                |     | H30       | Ⅰ ...約72%、Ⅱ ...約28%          |
| 経営健全化に向けた取組    | 34  | R2        | Ⅰ ...約35%、Ⅱ ...約62%、Ⅲ ...約3% |
|                |     | R1        | Ⅰ ...約50%、Ⅱ ...約50%          |
|                |     | H30       | Ⅰ ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...約6% |
| 業務・組織に関する取組    | 45  | R2        | Ⅰ ...約78%、Ⅱ ...約18%、Ⅲ ...約4% |
|                |     | R1        | Ⅰ ...約98%、Ⅱ ...約 2%          |
|                |     | H30       | Ⅰ ...約93%、Ⅱ ...約 7%          |

<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 3 年 8 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議  
結果について

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。



令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用  
に関する取組評価」の審議結果

令和３年８月

川崎市行財政改革推進委員会

## 目 次

### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

### 2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が遜減傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

### 3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

#### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

### (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の50%台から60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の30%台から40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10%強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、3年分の経年比較をすると、全体的に評価が逡減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

### (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

＜本委員会の意見＞

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

#### <市の見解>

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度の取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバイスへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

### (2) コロナ禍にあって実績が上がっている取組への対応

#### <本委員会の意見>

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を探る必要がある。

また、コロナ禍にあって実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものと考ええる。

#### <市の見解>

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものと考ええる。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和2年度の取組評価終了後、令和3年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

### (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

<本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものとする。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものとする。

### (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方

<本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

<市の見解>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものとする。

(5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

<本委員会の意見>

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要とする。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

<市の見解>

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものとする。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があるとする。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目                      | 意見  | 市の見解   |
|-------------------------|---|--|
| 文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について | 施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束 | 新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、ARなどの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。</p>  | <p>り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミュージアム川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的内容にそうした事業企画と最新ICT技術についても研究していくことを追記した。</p> <p>また、財団本部事業の行政サービスコストの令和3年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。</p> |
| <p>国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について</p> | <p>コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。</p> <p>今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に</p> | <p>民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和2年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ</p>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  | <p>期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。</p>   | <p>ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的内容を修正した。</p> <p>また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p> |
| <p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p> | <p>スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。</p> <p>しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。</p> <p>そうした点から、オンラインマラソンを開催したことは評価できる。</p> | <p>今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。</p> <p>指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものとするが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや</p>   |

|                       |   |   |
|-----------------------|---|---|
|                       |   | <p>動画配信の活用も検討していく。</p> <p>オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。</p>  |
| 市民活動センターの市民活動推進事業について | <p>コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。</p>                               | <p>市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全10回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。</p> <p>今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。</p> |
| 公害保健センターの検査・検診事業等について | <p>コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを</p> | <p>公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある</p>  |

|                                  |   |   |
|----------------------------------|---|---|
|                                  | <p>検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。</p>                        | <p>と考えている。</p> <p>また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。</p> <p>しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるため、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。</p> |
| <p>母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について</p> | <p>コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、</p> | <p>新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後もその収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも</p>   |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  | <p>自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと見込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないかと。</p> | <p>高まると予想される。そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p> |
|--|--|---|

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目                            | 意見   | 市の見解   |
|-------------------------------|--|--|
| 文化財団の経営健全化に向けた取組について          | <p>経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。</p> | <p>今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善(Action)の方向性の具体的内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。</p> |
| 市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について | <p>法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。</p>                        | <p>市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。</p>                          |

|                    |                                      |   |
|--------------------|--------------------------------------|---|
|                    |                                      | <p>今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。</p>   |
| 母子寡婦福祉協議会の収益事業について | 母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。 | <p>母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウイルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的内容に追記した。</p> |

|                    |  |  |
|--------------------|--|--|
| 母子寡婦福祉協議会の収益事業について | 母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。<br>また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。 | 斎苑自体の指定管理期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、更新時期は、令和6年度となる。<br>売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。 |
|--------------------|--|--|

(3) 業務・組織に関する取組<sup>\*</sup>についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

| 項目                                    | 意見  | 市の見解  |
|---------------------------------------|---|---|
| スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について | 法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。 | 役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能 |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | 力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものでもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものとする。  |
| みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて | 現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過している状況については、中長期的な視点で体制の整備を図っていくとのことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。 | 現状の3分の1を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。<br>したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものとする。 |

## 【参考資料】

### (1) 委員名簿

| 氏名<br>(敬称略・五十音順) | 役職等  |
|------------------|--|
| 出石 稔             | 関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・<br>地域創生実践研究所長・法学部教授                           |
| 伊藤 正次 (会長)       | 東京都立大学 法学部長<br>東京都立大学大学院 法学政治学研究科長                                   |
| 藏田 幸三            | 一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事<br>東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー<br>千葉商科大学 専任講師 |
| 黒石 匡昭            | EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士  |
| 藤田 由紀子           | 学習院大学法学部政治学科 教授  |

### (2) 審議経過

- ・ 第2回委員会

令和3年7月16日(金) WEB会議にて開催

- ・ 第3回委員会

令和3年7月29日(木) WEB会議にて開催

# 経営改善及び連携・活用に関する方針 (平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

|                 |                      |            |              |
|-----------------|----------------------|------------|--------------|
| <b>法人名(団体名)</b> | 公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団 | <b>所管課</b> | 健康福祉局保健医療政策室 |
|-----------------|----------------------|------------|--------------|

| 経営改善及び連携・活用に関する方針   |               |                          |              |
|---|---------------|--------------------------|--------------|
| 法人の施策概要   |               |                          |              |
| <p>(1)法人の事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成施設の設置、管理及び運営に関する事業</li> <li>・看護職の確保に関する事業</li> <li>・看護職の資質向上に関する事業</li> </ul> <p>(2)法人の設立目的・ミッション</p> <p>川崎市、(公社)川崎市医師会、(公社)川崎市病院協会、(公社)川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、看護師の養成並びに看護職員の確保及び看護職員の資質向上のための事業を行うことにより、川崎市域における医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持、増進及び公衆衛生の向上に資すること。</p>  |               |                          |              |
| 本市施策における法人の役割   |               |                          |              |
| <p>看護師の確保を促進させるために必要な措置を講じることは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」によって、地方公共団体の努力責務と規定されており、本市では看護職員の新規養成、定着促進及び再就業支援を柱に看護師の養成・確保に取り組んでいます。</p> <p>川崎市看護師養成確保事業団は、(公社)川崎市医師会、(公社)川崎市病院協会、(公社)川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、主に川崎看護専門学校を運営し、准看護師を正看護師に養成する事業を行い、本市の看護職員の新規養成の一翼を担う役割を果たしています。</p>   |               |                          |              |
| 法人の取組と関連する計画  | 市総合計画における位置づけ | 基本政策                     | 施策           |
|   |               | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | 医療供給体制の充実・強化 |
|   | 分野別計画         | かわさき保健医療プラン              |              |
| 現状と課題   |               |                          |              |
| <p>神奈川県准看護師養成停止の方針に伴い、県内の准看護師養成学校が閉校していることにより、川崎看護専門学校の学生確保が困難になっていること及び平成28年度に実施した市内就業准看護師実態調査において、正看護師になるために進学を志望する者が少なく、進学志望者の中でも大半が通信教育を希望している結果であったことから、川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズが低下しています。</p> <p>そのため、川崎看護専門学校のあり方について検討し、運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を平成32年度末をもって廃止することとしました。</p> <p>今後は、運営法人が川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえ、閉校までの間、川崎看護専門学校を安定して運営するための調整を行う必要があります。</p> |               |                          |              |
| 取組の方向性  |               |                          |              |
| <p>(1)経営改善項目</p> <p>平成32年度末の閉校時には在学学生を確実に卒業させる必要があることから、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組めます。</p> <p>(2)本市における法人との連携・活用</p> <p>閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営を図るため、運営法人の財務状況を踏まえながら、必要な補助金を交付することを基本とします。また、閉校後の教職員の再就職について配慮し、卒業証明書発行等一部の法人業務の継承について検討するとともに、法人解散について、円滑に進めるため運営法人と調整を行います。</p>  |               |                          |              |

# 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

## 4カ年計画の目標

看護師養成施設運営事業として、准看護師を正看護師に養成するにあたり、川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえて、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組むこと。看護職確保対策事業として、市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うため、看護に関する普及・啓発に取り組むこと。看護職資質向上事業として、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。

## 本市施策推進に向けた事業計画

| 取組No. | 事業名         | 指標                     | 現状値          | 目標値          |             |             |             |    | 単位 |
|-------|-------------|------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|----|----|
|       |             |                        | 平成29(2017)年度 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |    |    |
| ①     | 看護師養成施設運営事業 | 卒業生の看護師国家試験合格率         | 100          | 100          | 100         | 100         | —           | %  |    |
|       |             | 市内医療機関等への就職率           | 55           | 60           | 60          | 60          | —           | %  |    |
|       |             | 事業別の行政サービスコスト          | 68,641       | 78,085       | 80,636      | 128,980     | —           | 千円 |    |
| ②     | 看護職確保対策事業   | 一日看護体験参加者数             | 50           | 60           | 60          | 60          | —           | 人  |    |
|       |             | 准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数 | 40           | 40           | 40          | 40          | —           | 件  |    |
|       |             | 事業別の行政サービスコスト          | 1,420        | 1,420        | 1,420       | 1,420       | —           | 千円 |    |
| ③     | 看護職資質向上事業   | 実習病院の実習指導者等研修参加者数      | 29           | 45           | 45          | 45          | —           | 人  |    |
|       |             | 研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)   | 89           | 93           | 93          | 93          | —           | %  |    |
|       |             | 事業別の行政サービスコスト          | 1,318        | 1,318        | 1,318       | 1,318       | —           | 千円 |    |

## 経営健全化に向けた事業計画

| 取組No. | 項目名         | 指標          | 現状値          | 目標値          |             |             |             |    | 単位 |
|-------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|----|----|
|       |             |             | 平成29(2017)年度 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |    |    |
| ①     | 入学検定料の確保    | 受験者数(翌年度入学) | 22           | 22           | —           | —           | —           | 人  |    |
| ②     | 入学料及び授業料の確保 | 翌年度入学者数     | 15           | 15           | —           | —           | —           | 人  |    |
| ③     | 管理費コストの増加抑制 | 管理費コスト額     | 9,171        | 9,022        | 9,022       | 9,022       | —           | 千円 |    |

## 業務・組織に関わる計画

| 取組No. | 項目名     | 指標                  | 現状値          | 目標値          |             |             |             |   | 単位 |
|-------|---------|---------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|---|----|
|       |         |                     | 平成29(2017)年度 | 平成30(2018)年度 | 令和元(2019)年度 | 令和2(2020)年度 | 令和3(2021)年度 |   |    |
| ①     | 適正な業務運営 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 | 0            | 0            | 0           | 0           | —           | 件 |    |
| ②     | 適切な業務運営 | 適正な監査の実施            | 1            | 1            | 1           | 1           | —           | 回 |    |

## 2. 本市施策推進に向けた事業計画①

| <b>事業名</b>  |    | 看護師養成施設運営事業   |        |        |        |         |    |    |
|-------------|----|---|--------|--------|--------|---------|----|----|
| <b>指標</b>   |    | 質の高い看護師を育成し、市内医療機関等に供給すること。   |        |        |        |         |    |    |
| <b>現状</b>   |    | 県内准看護師養成学校の閉校により、学生の確保が難しくなっています。<br>卒業生の看護師国家試験の合格率は平成25年度から平成29年度まで5年連続で100%を達成しています。<br>また、平成7年の開校以来、卒業生の市内医療機関等への就職率は、毎年50%以上となっています。 |        |        |        |         |    |    |
| <b>行動計画</b> |    | 学生の確保に努めるとともに、引き続き、卒業生の看護師国家試験の合格率100%を目指します。<br>また、市内医療機関等への就職率の向上を図ります。   |        |        |        |         |    |    |
| スケジュール      |    | 現状値   | 目標値    |        |        |         | 単位 |    |
|             |    | H29年度   | H30年度  | R1年度   | R2年度   | R3年度    |    |    |
| 指標          | 1  | 卒業生の看護師国家試験合格率  | 100    | 100    | 100    | 100     | —  | %  |
|             | 説明 | 看護師国家試験の合格率   |        |        |        |         |    |    |
|             | 2  | 市内医療機関等への就職率  | 55     | 60     | 60     | 60      | —  | %  |
|             | 説明 | 市内医療機関等への就職率  |        |        |        |         |    |    |
|             | 3  | 事業別の行政サービスコスト   | 68,641 | 78,085 | 80,636 | 128,980 | —  | 千円 |
|             | 説明 | 直接事業費—直接自己収入  |        |        |        |         |    |    |

## 本市施策推進に向けた事業計画②

| <b>事業名</b>  |    | 看護職確保対策事業   |       |       |       |       |    |    |
|-------------|----|---|-------|-------|-------|-------|----|----|
| <b>指標</b>   |    | 市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うこと。  |       |       |       |       |    |    |
| <b>現状</b>   |    | 毎年開催している「一日看護体験」については、看護実技体験及び進路相談等を実施しており、参加者から好評を得ています。<br>県内の准看護師養成学校が全て閉校となったため、准看護師養成学校の学生の参加は減少することが見込まれることから、「一日看護体験」の実施について広く一般市民の参加を募る必要があります。 |       |       |       |       |    |    |
| <b>行動計画</b> |    | 「一日看護体験」については、さらに多くの方に参加いただくよう、高校・中学校等及び県外近隣の准看護師養成学校に対し、日程のPRを行うとともに、HPや市政だより等において、一般市民に広報します。また、「一日看護体験」の内容の充実を図ります。                                  |       |       |       |       |    |    |
| スケジュール      |    | 現状値   | 目標値   |       |       |       | 単位 |    |
|             |    | H29年度   | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度  |    |    |
| 指標          | 1  | 一日看護体験参加者数  | 50    | 60    | 60    | 60    | —  | 人  |
|             | 説明 | 一日看護体験の参加者数   |       |       |       |       |    |    |
|             | 2  | 准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数  | 40    | 40    | 40    | 40    | —  | 件  |
|             | 説明 | 一日看護体験参加促進のための案内  |       |       |       |       |    |    |
|             | 3  | 事業別の行政サービスコスト   | 1,420 | 1,420 | 1,420 | 1,420 | —  | 千円 |
|             | 説明 | 直接事業費—直接自己収入  |       |       |       |       |    |    |

### 本市施策推進に向けた事業計画③

|               |   |   |       |       |       |       |    |    |
|---------------|---|---|-------|-------|-------|-------|----|----|
| <b>事業名</b>    |   | 看護職資質向上事業   |       |       |       |       |    |    |
| <b>指標</b>     |   | 看護師の資質を向上させるため、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。                             |       |       |       |       |    |    |
| <b>現状</b>     |   | 医療の高度化、多様化に伴い看護師の資質向上が求められており、時勢にあった研修が必要となっています。                       |       |       |       |       |    |    |
| <b>行動計画</b>   |   | 医師会、看護協会、助産師会等と連携・協力しながら研修会の内容の充実を図るとともに、研修テーマについては時勢にあったものを取り入れて実施します。 |       |       |       |       |    |    |
| <b>スケジュール</b> |   | 現状値   | 目標値   |       |       |       | 単位 |    |
|               |   | H29年度   | H30年度 | R1年度  | R2年度  | R3年度  |    |    |
| <b>指標</b>     | 1 | 実習病院の実習指導者等研修参加者数   | 29    | 45    | 45    | 45    | -  | 人  |
|               |   | 説明 研修参加者数   |       |       |       |       |    |    |
|               | 2 | 研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)  | 89    | 93    | 93    | 93    | -  | %  |
|               |   | 説明 アンケートによる満足度調査の結果   |       |       |       |       |    |    |
|               | 3 | 事業別の行政サービスコスト   | 1,318 | 1,318 | 1,318 | 1,318 | -  | 千円 |
|               |   | 説明 直接事業費-直接自己収入   |       |       |       |       |    |    |

### 3. 経営健全化に向けた計画①

|               |   |  |       |      |      |      |    |   |
|---------------|---|--|-------|------|------|------|----|---|
| <b>項目名</b>    |   | 入学検定料の確保   |       |      |      |      |    |   |
| <b>指標</b>     |   | 入学検定料の収入確保に努めること。  |       |      |      |      |    |   |
| <b>現状</b>     |   | 県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下から、入学希望者が減少しており、入学検定料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。 |       |      |      |      |    |   |
| <b>行動計画</b>   |   | 現状を踏まえながら、自主財源(入学検定料)の確保に努めるため、HPによる広報や、県内近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、受験者数の確保を図ります。  |       |      |      |      |    |   |
| <b>スケジュール</b> |   | 現状値  | 目標値   |      |      |      | 単位 |   |
|               |   | H29年度  | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |    |   |
| <b>指標</b>     | 1 | 受験者数(翌年度入学)  | 22    | 22   | -    | -    | -  | 人 |
|               |   | 説明 学校の受験者数(翌年度入学対象)  |       |      |      |      |    |   |

## 経営健全化に向けた計画②

|               |   |   |              |      |      |      |    |   |   |
|---------------|---|---|--------------|------|------|------|----|---|---|
| <b>項目名</b>    |   | 入学料及び授業料の確保   |              |      |      |      |    |   |   |
| <b>指標</b>     |   | 安定的な学校運営を維持するために必要な入学料及び授業料の収入確保に努めること。   |              |      |      |      |    |   |   |
| <b>現状</b>     |   | 県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少しており、入学料及び授業料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。 |              |      |      |      |    |   |   |
| <b>行動計画</b>   |   | 現状を踏まえながら、自主財源(入学金及び授業料)の確保に努めるため、HPIによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、入学者数の確保を図ります。   |              |      |      |      |    |   |   |
| <b>スケジュール</b> |   | 現状値   |              | 目標値  |      |      | 単位 |   |   |
|               |   | H29年度   | H30年度        | R1年度 | R2年度 | R3年度 |    |   |   |
| <b>指標</b>     | 1 | 翌年度入学者数   |              | 15   | 15   | —    | —  | — | 人 |
|               |   | 説明  | 学校の入学者数(翌年度) |      |      |      |    |   |   |

## 経営健全化に向けた計画③

|               |   |   |         |       |       |       |       |   |    |
|---------------|---|---|---------|-------|-------|-------|-------|---|----|
| <b>項目名</b>    |   | 管理費コストの増加抑制                                 |         |       |       |       |       |   |    |
| <b>指標</b>     |   | 事務効率化などにより、管理費コストの上昇を抑制すること。                |         |       |       |       |       |   |    |
| <b>現状</b>     |   | 教職員の人件費増等により、管理費コストが増加傾向となっています。            |         |       |       |       |       |   |    |
| <b>行動計画</b>   |   | 人件費の額は増加していますが、事務の効率化により、管理費コスト全体の増加を抑制します。 |         |       |       |       |       |   |    |
| <b>スケジュール</b> |   | 現状値   |         | 目標値   |       |       | 単位    |   |    |
|               |   | H29年度                                       | H30年度   | R1年度  | R2年度  | R3年度  |       |   |    |
| <b>指標</b>     | 1 | 管理費コスト額                                     |         | 9,171 | 9,022 | 9,022 | 9,022 | — | 千円 |
|               |   | 説明  | 管理費コスト額 |       |       |       |       |   |    |

#### 4. 業務・組織に関する計画①

|               |    |  |       |      |      |      |    |   |
|---------------|----|--|-------|------|------|------|----|---|
| <b>項目名</b>    |    | 適正な業務運営  |       |      |      |      |    |   |
| <b>指標</b>     |    | コンプライアンスを順守すること                                    |       |      |      |      |    |   |
| <b>現状</b>     |    | コンプライアンスに反する事案はありません。                              |       |      |      |      |    |   |
| <b>行動計画</b>   |    | 今後についても、コンプライアンス順守を共通認識とするとともに、適切なチェック体制を維持していきます。 |       |      |      |      |    |   |
| <b>スケジュール</b> |    | 現状値  | 目標値   |      |      |      | 単位 |   |
|               |    | H29年度  | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |    |   |
| <b>指標</b>     | 1  | コンプライアンスに反する事案の発生件数                                | 0     | 0    | 0    | 0    | —  | 件 |
|               | 説明 | コンプライアンスに反する事案の発生件数                                |       |      |      |      |    |   |

#### 業務・組織に関する計画②

|               |    |   |       |      |      |      |    |   |
|---------------|----|---|-------|------|------|------|----|---|
| <b>項目名</b>    |    | 適切な業務運営                                   |       |      |      |      |    |   |
| <b>指標</b>     |    | 適切に監査を実施すること                              |       |      |      |      |    |   |
| <b>現状</b>     |    | 当法人は監事2名を配置するとともに、公認会計士を活用し、監査体制を確立しています。 |       |      |      |      |    |   |
| <b>行動計画</b>   |    | 引き続き、適正な監査を実施します。                         |       |      |      |      |    |   |
| <b>スケジュール</b> |    | 現状値                                       | 目標値   |      |      |      | 単位 |   |
|               |    | H29年度                                     | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |    |   |
| <b>指標</b>     | 1  | 適正な監査の実施                                  | 1     | 1    | 1    | 1    | —  | 回 |
|               | 説明 | 適正な監査の実施                                  |       |      |      |      |    |   |

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

| 指標           | 指標の考え方   | 現状値          | 目標値         | 目標値の考え方   |
|--------------|--|--------------|-------------|---|
|              |  | 平成29(2017)年度 | 令和3(2021)年度 |   |
| ①看護師養成施設運営事業 |  |              |             |   |
| 1            | 算出方法<br>卒業生の看護師国家試験合格率<br>看護師国家試験合格者数 / 受験者数           | 100%         | 100%        | 平成25年度から平成29年度まで5年連続で合格率100%を達成しており、今後も全員合格を目指すものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:100%)   |
| 2            | 算出方法<br>市内医療機関等への就職率<br>市内医療機関等への就職者数 / 卒業者数           | 55%          | 60%         | 過去4年間の実績値と同等とするとともに、かわさき保健医療プランにおける市立看護短期大学の平成32年度新卒者市内就業率の目標値(59.1%)と同等程度の目標として定めたものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:60%)                                    |
| 3            | 算出方法<br>事業別の行政サービスコスト<br>(事業別経常費用) - (本市補助金以外の事業別経常収益) | 68,641千円     | 128,980千円   | 閉校までの間、学校運営の安定化を重点に取り組むために必要な補助金を交付することを基本として、今後、在校生の減少に伴う経常収益の減額が見込まれること及び、教職員人件費が多くを占める経常費用の削減は困難なことを勘案し目標値を定めたものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:63,808千円) |
| ②看護職確保対策事業   |  |              |             |   |
| 1            | 算出方法<br>1日看護体験参加者数                                     | 50人          | 60人         | 県内の准看護師養成学校が全て閉校となったことから、准看護師養成学校の学生の参加は減少することが見込まれるが、広く一般市民に周知し、参加者の増を目指す目標値を設定したものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:56人)                                     |
| 2            | 算出方法<br>案内数  | 40件          | 40件         | 県内の准看護師養成学校が全て閉校となったことから、県外准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内を増やすことにより、平成29年度の実績値に達するよう目標値を設定したものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:43件)                                     |
| 3            | 算出方法<br>事業別の行政サービスコスト<br>(事業別経常費用) - (本市補助金以外の事業別経常収益) | 1,420千円      | 1,420千円     | 本事業については、事業別経常収益はなく、経常費用が平成29年度の実績額を上回ることはないよう目標値を設定したものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:1,412千円)   |

③看護職資質向上事業

|   |      |   |   |         |         |   |
|---|------|---|---|---------|---------|---|
| 1 | 算出方法 | 実習病院の実習指導者等研修参加者数                                   | 法人の目的である、看護師の資質向上の取組として、実習病院の実習指導者等に対して研修会を実施していますが、より多くの指導者の資質を向上するため、研修参加者数を使用するものです。 | 29人     | 45人     | 過去4年間の平均値を上回る参加者を目標値とし、指導者の資質向上を図るものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:40人)                         |
|   | 算出方法 | 研修参加者数  |   |         |         |   |
| 2 | 算出方法 | 研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)                                | 次回以降の研修をより効果的なものにするため、アンケートにより研修内容の満足度を使用するものです。  | 89%     | 93%     | 過去4年間の平均値を上回る満足度を目標値とするものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:91%)                                    |
|   | 算出方法 | 研修参加者に行うアンケートのうち、研修内容について、『大変良かった』又は『良かった』と回答した者の割合 |   |         |         |   |
| 3 | 算出方法 | 事業別の行政サービスコスト                                       | 看護職資質向上事業に係る本市への財政依存度を表す指標として、本市財政支出額を使用するものです。   | 1,318千円 | 1,318千円 | 本事業については、事業別経常収益はなく、経常費用が平成29年度の実績額を上回ることのないよう目標値を設定したものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:1,318千円) |
|   | 算出方法 | (事業別経常費用)－(本市補助金以外の事業別経常収益)                         |   |         |         |   |

経営健全化に向けた事業計画

| 指標 | 指標の考え方 | 現状値          | 目標値         | 目標値の考え方 |
|----|--------|--------------|-------------|---------|
|    |        | 平成29(2017)年度 | 令和3(2021)年度 |         |

①入学検定料の確保

|   |      |             |   |     |     |   |
|---|------|-------------|---|-----|-----|---|
| 1 | 算出方法 | 受験者数(翌年度入学) | 入学検定料は法人の収入に直結するため、経営健全化に資するものとして受験者数を使用するものです。 | 22人 | 22人 | 県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少傾向にあることを踏まえ、現状維持を目標値としたものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:37人) |
|   | 算出方法 | 受験者数        |   |     |     |   |

②入学金及び授業料の確保

|   |      |         |  |     |     |  |
|---|------|---------|--|-----|-----|--|
| 1 | 算出方法 | 翌年度入学者数 | 入学金及び授業料は法人の収入に直結するため、経営健全化に資するものとして入学者数を使用するものです。 | 15人 | 15人 | 県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少傾向にあることを踏まえ、平成30年度が最後の学生募集となることから、現状維持を目標値としたものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:29人) |
|   | 算出方法 | 入学者数    |  |     |     |  |

| 指標 | 指標の考え方 | 現状値          | 目標値         | 目標値の考え方 |
|----|--------|--------------|-------------|---------|
|    |        | 平成29(2017)年度 | 令和3(2021)年度 |         |

③管理費コストの増加抑制

|   |      |         |  |         |         |   |
|---|------|---------|--|---------|---------|---|
| 1 | 算出方法 | 管理費コスト額 | 法人における事業費以外の費用に係る本市への財政依存度を表す指標として、本市財政支出額を使用するものです。 | 9,171千円 | 9,022千円 | 事務の効率化により、平成29年度の実績値よりも費用を抑制することを目標とするものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:9,082千円) |
|   | 算出方法 | 管理費決算額  |  |         |         |   |

業務・組織に関わる計画

| 指標       | 指標の考え方               | 現状値          | 目標値         | 目標値の考え方  |
|----------|----------------------|--------------|-------------|--|
|          |                      | 平成29(2017)年度 | 令和3(2021)年度 |  |
| ①適正な業務運営 |                      |              |             |  |
| 1        | コンプライアンスに反する事案の発生件数  | 0件           | 0件          | 違反件数が皆無であることを目標としたものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:0件)                 |
|          | 算出方法<br>コンプライアンス違反件数 |              |             |  |
| 2        | 適正な監査の実施             | 1回           | 1回          | 適正な経理処理及び財産管理に資するため、毎年の監査の実施を目標としたものです。<br>(平成26年度～29年度平均値:1回) |
|          | 算出方法<br>監査実施件数       |              |             |  |